

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 2009確定第1次要求書の回答交渉について
交渉日時 平成21年11月17日(火) 15時00分～16時40分
交渉場所 職員会館大会議室
交渉出席者 当局側 平本人事監 梅垣市長公室長 宇野次長 星川人事課長
秋元主幹 蒲原主幹 山田給与係長
組合側 田中執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計17人

概 要	09確定第1次要求書の回答交渉を行った
組合の主張	<p>前回の交渉内容を踏まえ、当局の姿勢を聞きたい。</p> <p>年間調整については、過去2回実施しておらず、今回実施する理由はないはず。現給保障対象者への取扱いの考え方について、説明されたい。</p> <p>現給保障対象者については、現給保障についての考え方の整理が必要。マイナス勧告の中、削減額の縮小含め検討を。</p> <p>住居手当は各自治体で独自性の強い手当であり、国・府に合わせてただちに削減する必要はない。住居手当についての宇治市としての考え方を検討すべき。</p> <p>交渉による解決にむけて、基本給等の改善に関する当局の姿勢は。</p>
当局の主張	<p>現給保障対象者への取扱いについて、5～8級の給料表減額分の、5級700円、6級800円、7・8級1,200円を現行の現給保障額から減じることとしたい。住居手当を500円減額することは、変更せずにそのままとしたい。その他は、現時点で回答できる状況ではない。</p> <p>現給保障対象者は、給料表の改定で、5級が全て700円減、6級が700円減と800円減であり、800円減とした。7・8級が1,100円減と1,200円減であり、1,200円減とした。</p> <p>-</p> <p>今回の人事院勧告は、職員にとって非常に厳しい内容であるので、可能な限り検討していきたい。</p>